

カミツキガメにご注意ください!!

※南山口町及び東本地町地内(矢田川左岸)で甲長10cm及び30cmの個体が、捕獲されました。

- ・かみつかれると、ケガをするおそれがあります。
- ・過度におそれる必要はありませんが、人が手を出したりさわったりすると、かみつくことがあるため、近づいたり、手を出したりしないでください。
- ・カミツキガメと思われる個体を発見した場合は
市役所環境課までご連絡ください。

※カミツキガメは、特定外来生物に指定されています。

※特定外来生物とは、外来生物法に基づいて指定された、生態系、人の生命・身体、

農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある

外来生物(海外起源の外来種)です。

外来生物法で、飼育、保管・運搬、野外へはなつこと等が禁止されています。

※カミツキガメの特徴

- ・甲羅の後方がギザギザした形状である。
- ・在来種のカメと比較して頭部が大きく、尾が長い。



連絡先: 瀬戸市役所 環境課 (TEL 88-2661)

環境省HPより